

電気の販売に関する勧誘方針

2020年4月1日改訂

HTBエナジー株式会社

HTB エナジー株式会社は、電気の販売に関して、「電気事業法」、「特定商取引法」、その他関係諸法令・諸規則を遵守し、当社の営業担当、販売代理店、取次店にて販売活動をしております。
また、上記記載の各種諸法令、および諸規則と併せて、当社が定めた下記内容を遵守しております。

1. 身分の提示

・訪問勧誘時には、販売活動実施の営業担当者の氏名、連絡先を記載した名刺をお渡しいたします。

2. 重要事項の説明

・勧誘時には、重要事項説明を契約締結前に必ず説明いたします。
併せて、重要事項説明を記載した書面をお渡しいたします。

3. 小売電気事業者名の周知

・商品名(電気料金プラン)や取次店名のみならず、電気供給元である小売電気事業者名を必ずお伝えいたします。

4. 契約先の変更についての説明

・お申込みにより、契約先が現在の電力会社から当社へ変更となる旨を必ず説明いたします。

5. 不適切な案内や誤解を生む表現等の虚偽販売の禁止

・当社サービス内容や電気事業に関して適切かつ適正な案内を必ず実施し、販売活動いたします。
なお、販売活動の際、下記表現は禁止しております。

<表現禁止例>

- ① 地域の大手電力会社を装う表現の禁止
- ② スマートメーター交換に伴う推奨の表現の禁止
- ③ 地域一帯、建物全体が強制的に契約が切り替わる等の誇大な表現の禁止

6. 販売活動におけるマナーの徹底

・お客さまへは適正かつ誠実な販売活動を通じた商品を提案いたします。

なお、当社では、訪問勧誘にてご契約いただいたお客さまへは最終のご契約意思確認を実施しております。

上記内容に関する内容について、ご意見、ご指摘等ございましたら、
下記当社お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

HTB エナジーワンダーサポート

050-3852-1193

営業時間:平日 10:00~18:00(年未年始除く)



<https://htb-energy.co.jp/>